

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
6	高齢者配食サービス事業	健康福祉部 高齢者支援課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	一人暮らし等高齢者に安定した昼食を提供することを通して一人暮らし等高齢者の孤独感の解消、健康の保持、安否の確認等を行うことにより、高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
	■概要 配食サービスを受けることが訪問調査により必要であると認められる市内に居住する65歳以上の一人暮らし等高齢者に対し、委託業者が調理した食事(昼食)を月曜日から土曜日までの希望する曜日に利用者宅に届けることにより、安否確認及び健康状態の確認等に寄与する。 利用者の状況に応じて、普通食のほか、ご飯はおかゆ食・やわらかめ、おかずは減塩食・刻み食といった要望にも対応しており、経費としては、1食当たり配食委託料822円、そのうち利用者負担金は411円となっている。 安否を確認するため、食事は手渡しとしているが、チャイムを鳴らしても返事が無いなどの場合には、委託業者から高齢者支援課に連絡がある。連絡を受けた場合には、あらかじめ登録されている家族等に安否確認を依頼するが、それでもなお、連絡が取れない場合には関係機関又は職員が現場へ行き、確認を行う。 ■対象者 一人暮らし等高齢者で、かつ、サービスを利用することが必要であると市長が認めるもの ■見直しについて 1食当たりの配食委託料と利用者負担金について、当初は1食当たり800円(うち利用者負担金400円)であったが、以後、消費税率の改定に伴い、単価の見直しを行っている。		
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)		
	内訳	事業費(A)		千円	156,215	157,925	152,102	164,802	
主要な経費: 委託料			153,682		155,348	149,447	160,438		
		その他: 臨時職員賃金他			2,533	2,577	2,655	4,364	
財源		国庫支出金・都支出金				39,951	40,661	41,294	42,693
		地方債							
		その他 (利用者負担金)				76,313	76,594	74,267	79,416
		一般財源				39,951	40,670	36,541	42,693
所要人員(B)		人	1.80	2.05	2.20	2.20			
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	13,424	15,707	17,010	17,393			
総コスト(D)=(A)+(C)		千円	169,639	173,632	169,112	182,195			
単位当たりコスト (E)=(D)/ (利用者数(年度末))		千円	120	123	119	—			

評価指標	指標名		単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	①配食数	実績値	食	186,960	188,987	181,809	
②利用者数(年度末)	実績値	人	1,408	1,406	1,427		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 高齢化社会の進展(市高齢化率の上昇)に伴い、本事業の対象者が増加していることから、利用者数は概ね増加傾向にある。また、配食数についても、平成30年度は減少したものの、これまでは増加傾向にあった。							

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市においても同様の配食サービスが実施されているが、西東京市は26市の中でも利用者数が多い。利用者負担も他市に比べて比較的安価であることからサービス水準は高いと考える。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間やNPO等においても同様なサービスを実施している。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	高い	昼食を提供することによる高齢者の安否確認等は、基礎的な市民生活を送る上で不可欠である。
実施主体の妥当性	課題有	民間やNPO等における同種のサービスは多数あり、代替性はある。
事業(補助)の対象	課題有	65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加により対象者は増えている。
事業(補助)の内容	課題有	週の提供回数や配食曜日を固定している自治体もあり、検討の余地がある。
受益者負担	課題有	利用者数が多く、利用者負担も他市に比べて比較的安価であるため、検討の余地がある。
事業コスト	高い	利用者数が多く、利用者負担が比較的安価なことから、他自治体と比較して高コストである。
業務負担	重い	毎月の請求事務、日々の配食提供の変更や安否確認による負担が大きい。
一次評価		評価の判断理由及び現状の課題など
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		利用者数が年々増加しており、民間やNPO等による同等のサービスが充実してきていることから、改善・見直しの余地がある。一方で、市の事業としては、高い事業コストや重い業務負担がある。安否確認を要するケースが増えてきていることもあり、現状の課題として、①食事の提供と②安否確認の観点から、利用者や事業者の状況を加味しながら、事業全体の再構築を行う必要がある。令和5年度からの次期サービスの提供(5年度毎に事業者選定のプロポーザルを実施している)に向けて、見直しを進めていきたい。

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	民間サービスによらない、公的な安否確認サービスの必要性はあるものとする。
実施主体の妥当性	課題有	食事の提供と合わせた安否確認は民間やNPOによるサービス提供もある。
事業(補助)の対象	課題有	対象要件を見直すなど、継続的な実施に向けた検討が必要とする。
事業(補助)の内容	課題有	真に安否確認を必要とする高齢者を対象とした事業へ再構築を図る必要がある。
受益者負担	課題有	他自治体と比較して受益者負担割合が低い場合、食事内容と合わせて見直しが必要とする。
事業コスト	課題有	他自治体と比較して配食数突出して多く、市の財政負担が大きい。
業務負担	重い	利用者数が多い場合、配食日の変更手続きや安否確認など業務負担は重い。
二次評価		評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		本事業は、単に食事を提供するだけでなく、一人暮らし等高齢者の安否確認にもつながっており、在宅高齢者にとってセーフティネットの役割を担っている事業である。本市のサービスは、他市と比べ利用者数が多いことに加え、利用者負担額も低く、事業実施に伴う、職員の所要人員を含めた総コストの面においても課題があるといえる。今後は、真にサービスを必要とする対象者の範囲や配食の頻度、利用者負担割合など、民間を含めた類似サービスとの整理を行い、効率的で効果的な事業となるよう継続的に見直ししていく必要がある。

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--